

平成19年10月16日

三多摩支会会員 各位

東京司法書士会三多摩支会
支会長 清 家 亮 三

成年後見情報交換会（仮称）開催のお知らせ

拝啓。

会員の皆様には、益々ご健勝のことと存じます。平素より三多摩支会の活動に対しご理解とご支援を賜り、深く御礼申し上げます。

平成12年（西暦2000年）より施行された成年後見制度も、早6年が経過し、市民生活の中、様々な活動の場面で、制度の利用が促進されています。会員の皆様も、本制度を利用する場面に当面することが多くなっていることと存じます。

当会におきましても、この情勢を鑑みて、会員の皆様が成年後見事務等を行うについて、会員間の情報交換や連携を積極的に行う必要があると判断しました。つきましては、会員の皆様から情報交換や連携のあり方に関して、ご意見・ご提言を頂戴する場として、又、日常の具体的な執務での疑問点や困難な点を互いに検討・解決する場として、今般、標記情報交換会（仮称）を開催することと致しました。

第1回の開催となります今回は、来年度から成年後見問題委員会として活動できるように、又、会員の皆様にお気軽にご参加頂けるよう定期開催に関することも含め、情報交換会（仮称）の運営方針等につきましても、ご参加の皆様からご意見を伺い、方向性を導き出したいと考えます。

肩肘張るものでなく、形式に拘らない会合にしたいと考えますので、成年後見制度について実際に執務をなされている会員の皆様はもとより、これから取り組むべくお考えの会員の皆様も、どうぞ、お気軽にご参加下さい。尚、今回の会合は、情報交換・意見交換等の会合のため、東京司法書士会、社団法人成年後見センター・リーガルサポート等の各種単位取得研修の対象ではありませんので、予めご了承下さい。

参加ご希望の方は、下記に支部名、お名前、電話番号を記載の上、10月31日（水）までに支会事務局へファクシミリ（042-527-8787）にてご送信下さい。

敬具

記

- 1、会名 成年後見情報交換会（仮称）
- 1、日時 平成19年11月 1日（木） 午後7時から8時30分（予定）
- 1、場所 立川市女性総合センター アイム 5階 第3学習室
電話 042-528-6801
- 1、議題 三多摩支会での、成年後見事務についての情報交換や連携のあり方について
日常の執務における疑問点や難易点について（発議・検討）

標記情報交換会（仮称）に参加する。

平成 年 月 日

支部 お名前

（ 電話番号 — — ）